

令和 8 年度（令和 7 年度実施）高知県公立学校教員採用候補者選考審査

第 1 回現職・元職教員特別選考実施要項

令和 7 年 3 月 3 日

高知県教育委員会

1 募集する校種・職種及び採用予定数

- (1) 小学校教諭 15名程度
- (2) 中学校教諭「理科」「音楽」「美術」「技術」「家庭」「英語」 各教科 2 名程度
- (3) 高等学校教諭「情報」 1 名程度
- (4) 特別支援学校教諭「小学部」 3 名程度
- (5) 特別支援学校教諭「中学部・高等部」 3 名程度

2 受審資格

昭和 39 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、受審する校種の普通免許状を有し、次の（１）又は（２）のいずれかに該当する者としします。

なお、（１）・（２）でいう職務歴には、任期の付された教員としての職務歴及び地方公務員法第 22 条による常勤又は非常勤の講師（期限付講師、時間講師等）としての職務歴は含みません。

- (1) 現に国・公立学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭若しくは養護教諭又は講師（任期を付されていない常勤の者。）である者で、受審する職種の職務歴が令和 7 年 3 月 31 日までに通算 3 年以上（休職、停職の期間を除く。）ある者
- (2) 過去に国・公立学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭若しくは養護教諭又は講師（任期を付されていない常勤の者。）であった者で、受審する職種の職務歴が、令和 7 年 3 月 31 日までに通算 3 年以上（休職、停職の期間を除く。）ある者

※ 選考の結果、採用候補者名簿に登載された者は、次の書類を提出する必要があります。なお、提出書類と照合した結果、受審資格を満たしていなかった場合は採用されない場合があります。

- (1) に該当する者は、在職を証明する書類（任命権者の証明印が必要）
- (2) に該当する者は、職務経験を証明する書類（発令された履歴事項の全てが記載されたもので任命権者の証明印が必要）

3 受付期間

令和 7 年 5 月 7 日（水）から 7 月 18 日（金）まで

※出願及び必要な書類の提出は、上記の受付期間内に行ってください。

※郵送の場合は、7 月 18 日（金）までの消印のあるもので、7 月 22 日（火）までに届いたものまで有効とします。

※郵便事故に対応するため、簡易書留による郵送を推奨します。宅配便は不可とします。

4 出願の手続き及び提出書類

令和 8 年度（令和 7 年度実施）高知県公立学校教員採用候補者選考審査募集要項（以下、「募集要項」という。）の「3 出願の手続」の手順にしたがって出願を行い、次の（１）から（３）を提出してください。

- (1) 「現職・元職教員特別選考申請書」（様式 4）
- (2) 「実績調書」（様式 5）

(3) 課題

①小学校教諭：「模擬学級通信」

学校行事における児童の活動の様子を保護者にお知らせする「模擬学級通信」を、A3判1枚にまとめ、1部提出してください。

②中学校教諭：「模擬学級通信」

学級担任を受け持つことを想定して、4月当初に保護者にお知らせする「模擬学級通信」を、A3判1枚にまとめ、1部提出してください。

③高等学校教諭：「模擬ホームルーム通信」

ホームルーム担任を受け持つことを想定して、4月当初に保護者にお知らせする「模擬ホームルーム通信」を、A3判1枚にまとめ、1部提出してください。

④特別支援学校教諭：「模擬学級通信」 ※「小学部」「中学部・高等部」共通 学級における児童生徒の活動の様子を保護者にお知らせする「模擬学級通信」を、A3判1枚にまとめ、1部提出してください。

※ これまでに校務で作成したものをもとに作成して結構ですが、児童・生徒の個人情報に配慮してください。

※ 受付期間内に願が完了しても、必要書類が提出されない場合は受審できないことがあります。

5 審査方法

6の期日で実施する面接審査（口頭試問を含む。）及び提出書類により選考します。

6 審査の期日・方法等

○ オンラインによる面接審査実施：9月13日（土） 予備日：9月14日（日）

他の校種・職種の第1次審査の結果通知（「19 選考審査結果の通知及び採用候補者名簿への登載」を参照）と同時期に、本特別選考に関する審査の時間、オンラインの実施方法等の詳細をマイページでお知らせします。

※ オンラインによる面接審査について、通信機器や通信環境の整備が難しい方は、高知県教育委員会事務局教職員・福利課までご連絡ください。

7 採用候補者名簿への登載

6で実施する審査等の結果をもとに、令和7年度高知県公立学校教員採用候補者名簿に登載します。

採用候補者名簿への登載の有無は、令和7年10月17日（金）（予定）に文書により通知するとともに、教職員・福利課ホームページに名簿登載者の受審番号を掲載します。

8 その他

本要項に記載されていない事項については、「募集要項」の内容のとおりとします。